

「就労継続支援B型事業所」とは

障がい者自立支援法に基づく就労継続支援のための施設で、一般企業への就職が困難な方に就労機会を提供すると共に、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練や、社会生活に必要な知識を身に着けるための支援をする事業所のことです。

就労者との雇用契約を結ばないで利用出来ます。